

区分	■ 新規 □ 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)																						
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの	分野	□ 総務文教																				
	□ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの		□ 社会環境																				
	□ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの		■ 経済																				
	□ その他 ()		□ 危機管理建設																				
要望先	■ 国	担当省庁	経済産業省、総務省																				
	□ 県	担当部局																					
	□ その他	名称																					
件名	16 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）に基づく税制支援措置及び減収補填措置の適用期限の延長について																						
提案市	上田市、東御市																						
提案要旨	<p>地域未来投資促進法に基づき平成30年3月31日までに基本計画の同意を得た地方自治体が実施する税制による支援措置（固定資産税・不動産取得税の減免及び減収補填措置）については、承認地域経済牽引事業者（以下、「事業者」）が令和5年3月31日までに設置する資産が対象だが、税制支援措置及び減収補填措置の適用期限の延長を国に要望する。</p>																						
提案理由	<p>長野県上田地域基本計画(期間:国同意H29. 12. 22～R5. 3. 31)に従って事業を実施する事業者に対し、計画構成市町村では固定資産税を免除し、減収補填措置を受けている。</p> <p>本制度は、基本計画の期間中から終期を超えての事業も計画設定できるにも関わらず、基本計画終期以降の対象資産の設置は、優遇措置を受けられない制度であり、コロナ禍や物価高騰など依然厳しい環境の折、事業者の設備投資を促進するため適用期限の延長を要望する。</p>																						
現況及び課題等	<p>税制支援措置の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>上田市</th> <th>東御市</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年度</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3件</td> <td>6件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>4件</td> <td>4件</td> <td>8件</td> </tr> </tbody> </table>				上田市	東御市	合計	平成31年度	2件	2件	4件	令和2年度	2件	3件	5件	令和3年度	3件	6件	9件	令和4年度	4件	4件	8件
	上田市	東御市	合計																				
平成31年度	2件	2件	4件																				
令和2年度	2件	3件	5件																				
令和3年度	3件	6件	9件																				
令和4年度	4件	4件	8件																				
関係法令	<p>・地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十六条の地方公共団体等を定める省令（平成19年総務省令第94号）</p>																						